

有料職業紹介事業 業務運営規程

1. 事業所名

リンクブリッジ株式会社

2. 有料職業紹介事業許可番号

30-ユ-300127

3. 取扱職種の範囲等

国内・全職種

4. 手数料に関する事項

- ・求職者からは手数料を徴収いたしません。
- ・求人者から徴収する手数料は、下記の手数料表（消費税を除く）のとおりとします。

サービスの種類及び内容	手数料の額	負担者
求人を受け付けるときの事務費用	1,000 円	求人者
紹介サービス（求人・求職者の申込受理後の紹介・照合・付随サービス）	成功報酬：就職後 1 年間に支払われた賃金の 50%	求人者
特別な条件による求職者の開拓、調査・探索	着手金 100,000 円、活動 1 日あたり 20,000 円、成功報酬：就職後 1 年間に支払われた賃金の 50%	求人者
専門的な相談・助言サービス	成功報酬：就職後 1 年間に支払われた賃金の 50%	求人者

（注）手数料が求職者の賃金の 50%を超える場合は、50%を上限とする。

※上記手数料は消費税を含みません。

5. 返戻金制度

当社の紹介により就業した者が入社後 3 か月未満に退職または解雇となった場合、次の通り紹介手数料の一部を返還する。

- ① 入社後 30 日以内退職：50%返還
- ② 入社後 60 日以内退職：30%返還

③ 入社後 90 日以内退職：10%返還

※ただし求人者との間で別途定めがある場合はそれに従う。

6. 苦情処理

苦情があった場合は誠意をもって対応する。

苦情申し出先：職業紹介責任者

連絡先：073-494-3515

7. 個人情報の取扱い

- ・個人情報の管理は「個人情報適正管理規程」に基づく。
- ・個人情報取扱責任者は職業紹介責任者とする。
- ・取扱職員は年 1 回以上教育を受ける。
- ・本人からの開示・訂正請求には遅滞なく対応する。
- ・苦情があった場合は責任者が誠意を持って処理する。

8. 業務運営規程

① 求人の取扱い

法令違反・不当条件・暴力団関与の求人は受理しない。

求人受付時に事務費用を徴収し、返還しない。

② 求職の取扱い

法令違反の内容でない限り、すべて受理する。

③ 紹介の取扱い

求職者には希望・能力に応じた求人を紹介し、求人者には希望に適合する求職者を紹介する。

労働条件は書面または電子メールで事前明示する。

労働争議中の求人は受理しない。

成立した場合は求人者から手数料を徴収する。

④ その他

苦情があれば迅速かつ適切に対応する。

広告情報は正確・最新を維持し、虚偽表示は禁止。

人種・国籍・性別等により差別的な取扱いを行わない。

9. 取扱職種の範囲

国内・全職種

10. 附則

この規程は令和 6 年 11 月 1 日より施行する。

代表者：リンクブリッジ株式会社
代表取締役社長 山縣 俊孝